

平成30年第4回教育委員会定例会

平成30年第4回教育委員会が平成30年4月20日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成30年4月20日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 清瀬市役所 第2委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
渡辺 明夫 (図書館副参事)
星 治利 (郷土博物館長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平 |

平成 30 年第 4 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 30 年 4 月 20 日
午 前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(植松委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 9 号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第 5 議案第 10 号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 11 号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の廃止について
- 日程第 7 報告事項 1 清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 報告事項 2 平成 30 年度教育委員会重点事業について
- 日程第 9 報告事項 3 平成 29 年度清瀬市立小中学校評価について
- 日程第 10 報告事項 4 清瀬市立小学校教科用図書、清瀬市立中学校教科用図書(特別の教科道徳)及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択の流れについて
- 日程第 11 報告事項 5 平成 29 年度いじめ・長期欠席の報告
- 日程第 12 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が植松委員を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○平成30年度教育委員会のミッションについて

○平成30年度学校教育のミッションについて

○入学式について

4月6日 清明小学校

4月7日 第四中学校

4月9日 第五中学校

日程第3 教育委員報告

(植松委員)

○4月6日 清瀬小学校入学式

○4月9日 第二中学校入学式

○4月9日 東京都市町村教育委員会連合会会計監査

(兵頭委員)

○4月6日 芝山小学校入学式

○4月9日 第三中学校入学式

(粕谷委員)

○4月7日 第四中学校入学式

(宮川教育長職務代理者)

○4月9日 清瀬中学校入学式

日程第4 議案第9号 事務の臨時代理の承認について

(石川教育部長)

平成30年4月1日付けの人事異動に伴う、教育委員会事務局の任免につきまして、

清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により事務の臨時代理を行ったため、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、教育総務課長に細山克昭を、教育部統括指導主事に馬場一平を、図書館副参事に渡辺明夫をそれぞれ任命いたしましたので、よろしく願いいたします。

(全員異議なしで可決)

日程第 5 議案第 10 号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について

(伊藤図書館長)

清瀬市立図書館協議会の委員につきまして、平成 30 年 3 月 31 日で 2 年間の任期が終了したことに伴い、新たに選任するものでございます。

小苺米委員、杉原委員、春日委員、繁田委員の 4 名が再任、清瀬第四小学校岩崎校長、清瀬第八小学校岩崎副校長の 2 名が新任となり、任期は平成 30 年 4 月 1 日より 2 年間になります。

本来ですと 3 月の教育委員会定例会に諮る議案でございますが、教員の人事異動の関係で今回提案させていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

(全員異議なしで可決)

日程第 6 議案第 11 号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の廃止について

(細山教育総務課長)

学校徴収金につきましては、現行の学校徴収金事務処理要領が制定から 10 年以上経つことや、4 年前に発生した会計事故の再発防止のために新たな取り扱いマニュアルを策定するため、昨年 6 月の教育委員会定例会において学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱のご承認をいただきました。学校徴収金取扱マニュアル策定委員会で 4 回、より専門的な議論を行う作業部会で 5 回の会議を開催して策定し、3 月の第 3 回教育委員会定例会で、本マニュアル策定の報告が終わりましたことから、本要綱を廃止するものでございます。

(全員異議なしで可決)

日程第 7 報告事項 1 清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について

(原口生涯学習スポーツ課長)

「清瀬ひまわりフェスティバル」及び「きよせさくらまつり」においては、年々来場者が増加しております。それぞれ無料駐車場として、清瀬市コミュニティプラザの多目的屋外広場、下宿運動公園広場を開放してきたところでございます。しかしながら、広場という環境にあるところに駐車場を設置することになると様々な費用等がかかることから、この度、清瀬市コミュニティプラザ多目的屋外ひろば及び下宿運動公園広場につきましては、駐車料金を徴収するため「清瀬市コミュニティプラザ条例」及び「清瀬市立公園条例」の一部を改正いたします。

なお、使用料につきましては、1回1台500円と設定させていただいております。

(質疑なし)

日程第8 報告事項2 平成30年度教育委員会重点事業について

(各課・館長より説明後質疑応答)

(細山教育総務課長)

学校におけるICT化の推進につきましては、平成30年度までにデスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンへ移行し、全校に配置するという計画となっております。昨年度は8校に導入し、今年度は3校に導入いたします。これにより、14校全ての小中学校においてタブレット型パソコンへの移行が完了いたします。

学校施設整備計画の策定につきましては、企画課と歩調をあわせていくこととなりますが、公共施設総合管理計画の策定に伴い、今後の学校施設の整備計画を策定します。市が所有する施設のうち、延べ床面積比率では学校が半分以上を占めており、今後の維持管理をどのように行っていくのかということが大きな課題となっております。

生涯住み続けられるまちであるため、コミュニティの再形成・活性化、多世代交流など、今後求められるニーズに対して、いかにしてより良いサービスの向上を図っていくか、また、効率的な投資による持続可能な都市経営と公共施設の運営のバランスをどのようにとっていくのかなど、課題は多岐にわたりますが、総合的な議論を踏まえながら所管する各施設の将来像を描いてまいります。

(長井教育部参事)

教育相談センターの運営については、1名増員となるスクールソーシャルワーカーを中心として、不登校等の児童・生徒に関する情報を一元管理することにより、教育相談センターを不登校の対応拠点としての機能強化を図ってまいります。

児童・生徒の学力向上については、昨年度、命の教育フォーラムで実施した「ビブリオバトル」を今年度は清瀬教育の日に開催し、児童・生徒の読書への関心を高めると

ともに、読書習慣の定着による学力向上を図っていく予定です。

運動習慣の確立による体力の向上については、オリンピック・パラリンピック開催に向けての機運醸成を目指し、都からの指定を受けているオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組みの充実を図ります。また、運動部活動の充実と、教員の働き方改革の両立を図るため、平成 31 年度に課外部活動指導員を2名配置できるように準備を進めてまいります。

(原口生涯学習スポーツ課長)

各種講座の充実については、本当に市でやるべきものなのかという内容のものにつきまして、社会教育委員の助言をいただきながら、見直しを進めていきたいと考えております。また、各種大会の充実として、石田波郷俳句大会については、実行委員会形式でやっておりますが、市としても支援して参りたいと思っております。

学校支援本部の推進についてですが、実行計画に掲げている設置数を目標年度よりも早く達成できそうな状況でございます。統括コーディネーター、学校と連携して進めていきたいと考えております。

(伊藤図書館長)

ブックスタート事業の拡充において、図書館作成のブックリスト「だっこしてよんで」を全面的に改訂いたします。1歳6か月検診で配布すると同時に、ブックリストで紹介している本を図書館全館において乳幼児コーナーを設置し、積極的に利用していただいておりますので、一層の啓発に努めてまいります。

また、東京都の図書館全体で、7月～11月にかけて、東京オリンピック・パラリンピックに向けての事業を実施する予定です。内容が分かり次第ご報告させていただきます。

(星郷土博物館長)

清瀬郷土カルタ大会の実施については、学校支援本部の統括コーディネーターにご協力をいただき、事業を進めたいと考えております。

郷土博物館の単独ホームページについては、今年度より公開となっております。

(宮川教育長職務代理者)

学校施設整備計画の作成について、学校の教育の質の向上のために、今の学校規模でいいのか、規模が小さくなった学校については、適正配置を考えていかなければならないのか、そのようなことを考えた時に、清瀬市全体の公共施設の延べ床面積等から、修繕、建替え等を含めたときにどれくらいの予算が必要かの試算ができているとすれば、そこを考えながら学校の適正配置について議論していくべきではないか。

(細山教育総務課長)

清瀬市公共施設等総合管理計画概要版において、公共施設全体の面積が、16 万平米、そのうち 7 割が大規模改修の時期を迎えている状況になっております。この公共施設を維持するため、今後 30 年間これまでと同様な運営を行っていきますと、約 787 億円かかるという試算となっております。そのうち充当が可能な額が約 400 億円、差引額の財源不足額が、約 387 億円となっております。

その中で、学校につきましては、適正な配置、小中一貫校等の検討を行うと示しております。一方で、学校だけでなく、その他教育施設におきましても社会的な資源を地域でどのように活用するか、複合的な施設等についても検討していかなければならないと考えております。

(兵頭委員)

学童クラブにおいて、高学年も受け入れるようになり、芝山小学校においてはそのため 1 教室増やしたと伺っている。学校施設の整備計画において子育て支援課との調整の中で、学童クラブの教室が増えていく方向性はあるか。

(石川教育部長)

市の方針として、余裕教室については、低学年で待機児童が出た場合には、学童クラブに提供するという方針はございます。しかし、学級増で普通教室が不足した場合、学童クラブには出ていってもらわざるを得ないと考えております。その際に、学童クラブで使用していた教室を再度、普通教室に戻さなくてはいけないのですが、一般財源を充てて整備していくそのやり方が本当に妥当な方法なのか、また、学童クラブの対象を高学年まで広げましたが、放課後子ども教室との役割分担など今後の方針について子ども家庭部において検討していただくとともに、教育部においても公共施設整備計画策定の中で様々な施設について包括的に検討してまいります。

(粕谷委員)

タブレット型パソコンが今年度で全校整備となるが、既に導入済みの学校において、積極的に活用されているか。

(長井教育部参事)

タブレット型パソコンは、パソコン教室で使用するだけでなく、持ち運んで使用できることがメリットであります。例えば、理科の授業で観察の対象を静止画や動画で撮影し、レポートを作成したり、体育の授業で動いている様子を撮影した動画を見て、修正点を見つけるなど各校において有効活用を図っているところです。

今後、各校の取組み内容を集約し、更なる有効活用のあり方を探っていきたいと考えております。

(坂田教育長)

ICTを活用した授業の研究指定校を指定することはできないか。

(長井教育部参事)

様々な研究手法を模索し、次年度以降検討いたします。

(宮川教育長職務代理者)

スクールソーシャルワーカーが3名体制になって、財政的に苦しい中でよくやっているとと思うが、この3名は非常勤か。

(長井教育部参事)

スクールソーシャルワーカーの体制ですが、1名が正規職員、2名が嘱託職員となっております。正規職員を配置することは全国的に珍しく、先進的なことで、この職員を中心に活動しております。

子供に関わりながら不登校、いじめの課題解決、子供食堂へのバックアップも含めて、家庭内の貧困とも関わりながら進めているところですが、3名体制になることで、さらに機動力が増すのではないかと考えているところです。

(兵頭委員)

清瀬教育の日にビブリオバトル開催とあるが、各学校で開催するということか。

(長井教育部参事)

各学校の代表が一つの会場に集まり開催することを予定しております。

(兵頭委員)

運動部の課外活動支援員を平成31年度には2名配置できるよう準備を進めるとあるが、今はそのような人を募っていないのか。

(長井教育部参事)

部活指導員については、既に予算を確保し、何名か活動していただいておりますが、平成31年度に2名配置というのは、国が打ち出している部活指導員という形で、対外試合に引率ができるなどの役割を持った方で、特別に予算化して配置を予定しております。

(粕谷委員)

課外活動支援員の配置に向けてはどのような準備を進めているのか。また、最終的に何名程度まで増やせば教員の負担が軽減されると考えているか。

(長井教育部参事)

予算面の課題もありますが、人材確保も大きな課題です。2名をどのように活用していくか、例えば、サッカーの指導員を確保できた場合、どこどこの学校で指導してもらうかを考えるなどの準備を進めてまいります。

何名できたら達成かについては、各校2名は必要かと思いますが、現実的に厳しいと考えます。

(兵頭委員)

スクール・サポートス・タッフの配置状況を教えていただきたい。

(長井教育部参事)

現在、小学校7校、中学校4校となっています。

(宮川教育長職務代理者)

講座の見直しについて、市民との協働を具体的にどのように進めて行こうとしているのか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

これまで市が主体で実施していたIT教室を、市民の皆さんに巣立っていただいて、現在も支援はしておりますが、市民の皆さんが自立してパソコン教室を開催しているところでございます。

今後、現在市が実施している講座につきましても、同様にできる団体があるのではないかと考えております。学びの循環を考えながら企画していかなければならないと考えております。

(兵頭委員)

学校支援本部について、設置校が増えることによって、1支援本部あたりの予算が減ることはないか。また、統括コーディネーターを増やすことは考えていないか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

予算については、学校支援本部が各市区町村においても立ち上げが進んでいる状

況により、東京都からの補助金の額が減ってしまうことは考えられますが、当市の学校支援本部の実績を財政当局にしっかりと説明し、予算の確保に努めたいと思います。

統括コーディネーターについては、現在のところ増やす予定はございません。

(坂田教育長)

学校支援本部がバザーなど実施して、自主財源を生み出して運営していく可能性はあるか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

三小支援本部においては、漢字検定を実施していて、会場使用料で収益を得ている実績がございます。

(宮川教育長職務代理者)

ブックスタート事業が子供の出生率アップにつながらないであろうか。

(伊藤図書館長)

図書館においては、1歳6か月検診でのブックリストの配布、3・4か月検診での本の配布を実施しております。他に子ども家庭支援センターが実施している、子育てひろば事業にお邪魔させていただき、手遊び、読み聞かせを行うなど、子供たちだけではなく、保護者の方にも読み聞かせのすばらしさを伝えております。そういった点で子育て支援施策に寄与しているのではないかと考えております。

日程第9 報告事項3 平成29年度清瀬市立小中学校評価について

(馬場統括指導主事)

各学校が昨年度にどのような取り組みを行い、結果、どのような課題を感じて今年度の対策を考えたのかをまとめました。

小学校、中学校、ともに「確かな学力」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を柱に整理しております。昨年度末に各学校から学校評価として提出されたものの一部となっております。柱ごと、全体的な傾向のみお伝えいたします。

まず「確かな学力」についてですが、小学校・中学校ともに具体的な方策として「分かる授業」「積み重ねを意識した指導」「個に応じたきめ細かい授業」を目指した授業改善に取り組んできたということが分かります。しかし、まだまだ児童・生徒の学力向上については課題が多く、言語活動の充実、グループ学習などの指導方法の工夫、家庭との連携など、各学校は様々な工夫について考え、今年度の教育課程を計画しています。

「豊かな心の育成」については、道徳教育を軸として、あいさつや縦割り活動、赤ち

やんのチカラプロジェクトなど、様々な体験を通して確実に子供たちが成長している様子がうかがえます。

また「健やかな体の育成」についても、なわとびやマラソン、クラス遊び、中学校では部活動などを通して様々な運動に親しみ体力の向上に努めている様子がうかがえます。

しかし、全ての児童・生徒がという視点で見ますとまだまだ課題もあります。外部の指導員の活用や食や安全にかかわる学習の充実、家庭との連携等も必要です。こうした取り組みの工夫について各学校も考えており、今年度の教育課程を計画しています。

(坂田教育長)

かなりの時間をかけて評価しているにもかかわらず、費用対効果が非常に低いと考えるが、これをどう考えるか。

(長井教育部参事)

教育活動を漫然とやるのではなくて、焦点化を置いて実施していく、それがどこまでできたらよとするか、指標を持って取り組むことが教育活動の充実に繋がっていくのではないかと考えます。

日程第10 報告事項4 清瀬市立小学校教科用図書、清瀬市立中学校教科用図書(特別の教科道徳)及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択の流れについて

(馬場統括指導主事)

3点、ご報告いたします。

1点目として、平成31年度使用清瀬市立中学校教科用図書採択の概要についてご説明します。

初めに平成31年度使用中学校教科用図書採択についてですが、こちらは、中学校において平成31年度から実施される「特別の教科道徳」の教科用図書の採択の流れをお示したものです。

全体の流れとしましては、各学校に設置された教科用図書研究会において東京都が作成した『「特別の教科道徳」の教科用図書研究資料』を踏まえて、教科書の内容を分担して調査し、基礎資料を作成します。次に、教科用図書調査部会において各学校の教科用図書研究会が作成した基礎資料をまとめます。そして、教科用図書調査委員会において、教科用図書調査部会がまとめた調査研究結果を基に最終的な採択を決定する教育委員会に示す資料を作成します。調査委員会は、中学校の校長、保護者代表が委員になります。

今年度は8月17日の定例教育委員会で、31年度に中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行います。その際、調査委員会の委員長が、これまでの調査に関わる報告をするとともに、作成した資料の提示をします。それらを参考にして、委員の皆様と議論していただいた上で、採択をしていただくことになります。

「特別の教科道徳」の教科用図書につきましては、現在8社から発行が予定されています。「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」「学研」「廣済堂あかつき」「日本教科書」の8社です。

2点目です。今年度は、平成31年度に使用する小学校の通常学級の教科用図書採択に当たっています。しかし、小学校は新学習指導要領の全面実施が平成32年度に控えており、結果1年間しか使わないことになる教科書の申請はありませんでした。このことを受けて、国から、基本的には、現在使用している平成25年度検定合格図書である現在使用している教科書を含む図書の中から採択を行うこととなる旨が通知されました。

そこで、現在使用している教科書の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用し、現在使用している教科書を継続使用するかどうかにしても、8月17日の定例教育委員会で議論していただくことになります。

3点目として、平成31年度使用清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択の概要についてご説明します。清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校の3校に開設している特別支援学級については、通常の学級とは異なり、毎年教科用図書の採択を行うことになっています。採択までの流れについては、先ほどご説明しました平成31年度使用中学校教科用図書の採択と同じです。主に異なる点は、教科書展示を行わないことです。特別支援学級では、いわゆる検定教科書だけでなく、一般に流通している本の中から教科書を選ぶことができます。このような一般の図書は展示することができません。また、莫大な数の書籍から教科書を選び、研究することは簡単ではないので、東京都が作成した「特別支援教育教科用図書研究資料」で報告された、質や内容を備えたものの中から、何点かを取り上げ教科用図書研究会で基礎資料を作成し、調査部会、調査委員会と、各特別支援学級の代表からなる会で、専門的な観点から、各学校からの報告の内容を基に吟味します。

教科書調査につきましては、社会的な関心も高いこともあり、教科用図書研究会等における調査・研究の過程を慎重に進めてまいります。8月の採択に向け、ご承知おきいただきたく、報告をいたしました。

最後に、今年度、教科書採択を進めていくにあたり、「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」及び「清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」について、2点お伝えいたします。

1点目は、これまで、小学校と中学校の要綱が別になっていたものを統一し、「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」とすることについて、今後議論を進めてまいります。

す。

2 点目は、「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」及び「清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」において、調査委員会の公開に関する第 5 条、第 9 条の修正について、今後議論を進めてまいります。

(坂田教育長)

要綱の改正については、今年度は準備期間がないことを鑑みて、現行の要綱に基づき非公開で調査研究を実施し、来年度は要綱を改正して第 2 回調査委員会を公開として実施するということがよいか。

(全員了承)

日程第 11 報告事項 5 平成 29 年度いじめ・長期欠席の報告

(馬場統括指導主事)

本来であれば今回御報告する予定でした長期欠席の報告ですが、3 月分がまだ取りまとめ中であるため、次回の御報告とさせていただきます。

では、平成 29 年度のいじめの状況について御報告いたします。

小学校を例に挙げますと、認定としては 20 件でした。解消は 17 件、継続支援中等については 3 件という状況であります。

発見のきっかけとしては、6 月、11 月のふれあい月間の取組の中で発見されることが多いことが分かります。また、相談状況は担任が最も多く、次に保護者・家族となっています。

このような状況ですが、義務教育段階の成長過程にある子供たちにおいて、いじめの大小に関わらず、いじめの件数はもっと多いのではないかと考えております。大人の目をもっと行き渡らせ、しっかり発見して対応していくことが望まれます。

その為にもふれあい月間に限らず、日々の子供の様子をしっかりと見取れるよう生活指導主任会等を通して各学校へ働き掛けてまいりたいと思います。

また、相談状況も、担任、保護者・家庭だけでなくスクールカウンセラーの積極的な活用を推進してまいります。

(粕谷委員)

この報告以外に把握している件数はあるか。

(馬場統括指導主事)

月ごとに、各学校から報告があったものに限り、作成をしておりますので、どの程度潜在としてこれ以上の数が見込まれているのかというのは、把握しておりません。

(坂田教育長)

学校間でいじめの解釈の温度差はないか。

(馬場統括指導主事)

そのようなことがないよう、生活指導主任会等で、指導助言をしております。

日程第 12 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 4月20日 教育施策連絡協議会 (中野サンプラザ)
- 4月24日 東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会
(東京自治会館 大会議室)
- 5月20日(予備日:27日) 第35回清瀬市小・中学生陸上記録会
(国立看護大学)
- 5月22日 東京都市町村教育委員会連合会 第62回定期総会
(東京自治会館講堂)
- 5月23日 教育委員会定例会 (健康センター第1会議室)
- 5月23日 総合教育会議 (健康センター第1会議室)
- 教育委員会に出席する事務局管理職職員について。

教育委員会定例会においては、これまで、所管する案件がない場合においても事務局管理職全員が出席していたところです。市議会における常任委員会では所管する案件がある場合にのみ出席していること、また、働き方改革の取り組みの一貫として、今後につきましては所管する案件がある場合にのみ、担当課の管理職が出席させていただくかたちをとらせていただきたいと思います。

(全員了承)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 55 分

平成 30 年 4 月 20 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 植松 紀子